

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- a. 企業間並びに産学連携を通じて、知財を活用した新事業・新商品を創出します。
- b. ITを活用したDXを推進し、協力会社を含めた業務効率化を図ります。
- c. 太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備の導入推進並びに、再生可能エネルギーの利用促進を通じて環境負荷の低減に取り組みます。
- d. 災害の激甚化に伴いBCPを制定し全ての取引先と連携して地域の災害復旧に貢献します。
- e. 健康経営に関する取組みとして、「社員とその御家族、心身共の健康が全ての基盤」という考え方のもと、独自の「健幸経営宣言」を掲げ、健康第一の健全な経営の推進と、健康に関する情報の共有に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- ・当社が独自に制定した「コンプライアンス行動規範」を、社員のみならず関係協力会社で共有し、贈収賄の無い、公平・公正な誠実義務を徹底します。
- ・ハラスメント行為の発生防止並びに、メンタルヘルス教育を実施して、当社のみならず関係協力会社を含めた予防に努めます。
- ・労働安全衛生の取組みを、関係協力会社と共有し、労働災害・交通事故等の発生予防に取り組めます。
- ・約束手形の利用廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます。

2023年8月22日

旭テクノプラント株式会社
企業名

代表取締役 藤森 健
役職・氏名（代表権を有する者）